環　境　宣　言

基本理念

一般財団法人京都市都市整備公社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方　　針

一般財団法人京都市都市整備公社は、駐車場の設置、管理運営並びに整備拡充のための広報に係わる全ての活動及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

１．　公社の活動及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお、環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。

２．　公社の活動及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。

３．　公社の活動及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

(1)　希少植物の生息域外保全活動に参加する
(2)　グリーン調達（エコ商品購入）
(3)　事務局周辺の清掃等啓発活動

４．　一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全従業員に周知するとともに一般の人々が入手できるよう公表します。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメント活動を推進します。

制定日　　２０１０年３月１日
改訂日　　２０２５年３月１日

一般財団法人京都市都市整備公社
常務理事　　山　口　　健